

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 近畿財務局長

**【提出日】** 平成21年2月12日

**【四半期会計期間】** 第19期第3四半期(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

**【会社名】** 株式会社 トリドール

**【英訳名】** Toridoll. corporation

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 粟田 貴也

**【本店の所在の場所】** 兵庫県神戸市中央区小野柄通7丁目1番1号

**【電話番号】** 078(200)3430(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役総務部長 小 畠 義 昭

**【最寄りの連絡場所】** 兵庫県神戸市中央区小野柄通7丁目1番1号

**【電話番号】** 078(200)3430(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役総務部長 小 畠 義 昭

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第19期 第3四半期累計期間	第19期 第3四半期会計期間	第18期
会計期間		自平成20年4月1日 至平成20年12月31日	自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高	(千円)	17,440,284	6,400,440	16,455,019
経常利益	(千円)	1,922,120	616,468	1,385,876
四半期(当期)純利益	(千円)	924,227	317,189	590,402
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)		1,318,296	826,940
発行済株式総数	(株)		65,390	61,390
純資産額	(千円)		5,334,479	3,544,542
総資産額	(千円)		14,087,187	8,424,533
1株当たり純資産額	(円)		81,579.43	57,738.10
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	14,973.41	5,083.98	9,747.39
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)			1,900
自己資本比率	(%)		37.9	42.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	2,186,003		1,857,527
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	3,422,550		3,050,600
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	3,722,277		1,149,917
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)		3,586,295	1,100,566
従業員数	(名)		229	200

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 当社には関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、有限会社ティーアンドティーは、平成20年12月9日を払込期日とした時価発行公募増資及び株式売出しにより、議決権被所有割合が減少したため、その他の関係会社に該当しないこととなっております。

## 4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	229 [3,001]
---------	----------------

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の第3四半期会計期間平均雇用人員(1日8時間勤務換算による月平均人数)であります。  
3 臨時従業員には、パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。  
4 従業員数の増加(第2四半期会計期間末比3.6%増)は、主に営業店舗数の増加に伴うものであります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績と受注状況

当社は、最終消費者へ直接販売する飲食業を行っておりますので、生産実績と受注状況は記載しておりません。

#### (2) 仕入実績

当第3四半期会計期間における仕入実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

部門	金額(千円)
丸亀製麺	1,174,400
とりどーる	254,706
丸醬屋	117,839
長田本庄軒	52,697
その他	88,674
合計	1,688,318

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

「粉もん屋」部門は、第19期第3四半期から「その他」部門に含めて表示しております。

#### (3) 販売実績

当第3四半期会計期間における販売実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

部門	金額(千円)
丸亀製麺	4,696,096
とりどーる	790,824
丸醬屋	412,174
長田本庄軒	198,279
その他	303,066
合計	6,400,440

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

「粉もん屋」部門は、第19期第3四半期から「その他」部門に含めて表示しております。

## 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

## 3 【財政状態及び経営成績の分析】

以下の記載事項及び本頁以外の記載事項は、特に断りがない限り本第3四半期報告書提出日現在の事項であり、将来に関する事項は同提出日現在において当社が判断したものです。

### (1) 経営成績の分析

当第3四半期会計期間における我が国経済は、世界的な金融危機の拡大に伴う景気の一層の下振れ懸念により、雇用情勢は急速に悪化しつつあります。

当業界におきましても、個人消費の低下に伴い、外食機会が減少する中、業界内での競争は増々激しさを増しております。また、食品偽装問題や食品への薬物混入問題等に対する食の安全に対する消費者の防衛意識の高まりを受け、経営環境は一段と厳しい状況となっております。

このような状況の下、当社は第2四半期に引続き、より収益性の高い「丸亀製麺」部門へ経営資源を集中させ、更なる業容の拡大を図ると共に、一層の経営効率の向上に努めてまいりました。

部門別の出店状況といたしましては、当第3四半期会計期間において主力のセルフうどん業態である「丸亀製麺」部門で37店舗（ロードサイド26店舗、ショッピングセンター内11店舗）、他の業態ではラーメン業態である「丸醬屋」部門で1店舗（ショッピングセンター内1店舗）を出店し、当第3四半期会計期間末の営業店舗数は全部門の合計で263店舗となりました。

この結果、当第3四半期会計期間の業績は、売上高6,400百万円、営業利益664百万円、経常利益616百万円、四半期純利益317百万円となりました。

#### 「丸亀製麺」部門

「丸亀製麺」部門では、ロードサイドに26店舗、ショッピングセンター内に11店舗を出店し、ロードサイドへの出店を加速させたことにより、当第3四半期会計期間では37店舗を出店し、当第3四半期会計期間末において181店舗となりました。

この結果、当部門の売上高は4,696百万円となりました。

#### 「とりどーる」部門

「とりどーる」部門では、当第3四半期会計期間に新たな出店はなく、当第3四半期会計期間末の店舗数は26店舗のまま増減はございません。

この結果、当部門の売上高は790百万円となりました。

#### 「丸醬屋」部門

「丸醬屋」部門では、当第3四半期会計期間において、ショッピングセンター内に1店舗を出店し、当第3四半期会計期間末の店舗数は24店舗となりました。

この結果、当部門の売上高は412百万円となりました。

#### 「長田本庄軒」部門

「長田本庄軒」部門では、当第3四半期会計期間に新たな出店はなく、当第3四半期会計期間末の店舗数は14店舗のまま増減はございません。

この結果、当部門の売上高は198百万円となりました。

#### 「その他」部門

「その他」部門では、当第3四半期会計期間に新たな出店はなく、当第3四半期会計期間末の店舗数は18店舗のまま増減はございません。

この結果、当部門の売上高は303百万円となりました。

「粉もん屋」部門は、第19期第3四半期から「その他」部門に含めて表示しております。

## (2) 財政状態の分析

### (資産)

当第3四半期会計期間末における資産は、前事業年度末に比べ、5,662百万円増加し、14,087百万円（前期比67.2%増）となりました。

資産の主な増加要因は、店舗数の増加と好調な売上げを反映して現金及び預金が前事業年度末に比べ1,239百万円増加したこと、平成20年12月9日を払込期日とした時価発行公募増資で得た資金に余剰資金の一部を加えた12億円を短期的に有価証券（MMF）にて運用した結果、流動資産が4,666百万円（前期比127.1%増）となりました。なお、当該資金は、平成21年3月期の設備投資に全額充当する予定であります。

固定資産につきましては、引き続き積極的な新規出店を行ったことにより、有形・無形固定資産は前事業年度末に比べ1,827百万円増加し、投資その他の資産は前事業年度末に比べ1,223百万円増加した結果、9,420百万円（前期比47.9%増）となりました。

### (負債・純資産)

当第3四半期会計期間末における負債は、前事業年度末に比べ3,872百万円増加し、8,752百万円（前期比79.4%増）となりました。

負債の主な増加要因は、1年以内返済予定を含む長期借入金の合計額が前事業年度末に比べ2,728百万円増加したことによりますが、これらは主に新規出店の投資資金として借り入れたものであります。

また、純資産は、好調な業容を反映した純利益に加え、平成20年12月9日を払込期日とした時価発行公募増資により前事業年度末に比べ1,789百万円増加し、5,334百万円（前期比50.5%増）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物は、結果として、前四半期会計期間末より1,534百万円増加し、3,586百万円となりました。

第3四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は、699百万円となりました。

主な増減要因は、税引前四半期純利益を606百万円、減価償却費を288百万円計上した一方で、法人税等の支払いによる支出が336百万円あったこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、1,479百万円となりました。

主な増減要因は、新規出店の増加に伴い、有形固定資産の取得による支出が857百万円、敷金及び保証金の支払いによる支出が198百万円並びに建設協力金の支払による支出が437百万円あったこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動より得られた資金は、2,314百万円となりました。

主な増減要因は、株式発行による収入968百万円に加え、短期借入金及び長期借入金による収入が1,800百万円あった一方で、借入金の返済と社債の償還による支出が445百万円あったこと等によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、完成又は取得した設備は以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
	建物 及び構築物	工具器具 及び備品	敷金・保証金 及び建設協力金	合計	
丸亀製麺 大宮西店 他 36店 (埼玉県さいたま市西区他)	952,688	222,882	685,122	1,860,693	38 (500)
丸醬屋 イオンモール岡崎店 (愛知県岡崎市)	19,160	5,270	6,380	30,810	1 (4)

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 2 従業員数は、就業人員であり、( )内に臨時従業員の第3四半期会計期間の平均雇用人員(1日8時間勤務換算)を外数で記載しております。  
 3 臨時従業員には、パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。  
 4 設備の内容は全て営業店舗用設備であります。  
 5 営業店舗は全て直営店で運営しております。  
 6 当第2四半期までは主要な設備の状況を店舗ごとに記載しておりましたが、新規出店数の増加に伴い記載内容を簡略化し、より利便性を図ることを目的として当第3四半期より部門別に記載しております。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

##### 重要な設備計画の完了

第2四半期会計期間末に計画していた設備計画のうち、当第3四半期会計期間に完了したものは、「1 主要な設備の状況」に含めて記載しております。

##### 重要な設備の新設等

当第3四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等の計画は以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	投資予定額		調達方法	着手年月	完了予定年月
	総額 (千円)	既支払額 (千円)			
丸亀製麺 館山店 他 4店 (千葉県館山市他)	329,555	48,559	自己資金、 増資資金、 借入金	平成20年11月 ~平成21年1月	平成21年1月 ~平成21年3月

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 2 設備の内容は全て営業店舗用設備であります。  
 3 投資予定額には敷金・保証金及び建設協力金が含まれております。  
 4 当第2四半期までは重要な設備の新設等を店舗ごとに記載しておりましたが、新規出店数の増加に伴い記載内容を簡略化し、より利便性を図ることを目的として当第3四半期より部門別に記載しております。

##### 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	192,000
計	192,000

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	65,390	65,390	東京証券取引所 (市場第一部)	当社は単元株制度を採用して おりません。
計	65,390	65,390		

(注) 当社株式は、平成20年12月10日より東京証券取引所市場マザーズから、市場第一部へ指定替えになっており  
ます。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年12月9日	4,000	65,390	491,356	1,318,296	491,356	1,375,944

(注) 有償一般募集

発行価格	260,445円
引受価額	245,678円
発行価額	245,678円
資本組入額	122,839円
払込金総額	982,712千円

#### (5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年9月30日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 61,390	61,390	
単元未満株式			
発行済株式総数	61,390		
総株主の議決権		61,390	

(注) 上記「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2株(議決権2個)含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	251,000	250,000	249,000	241,000	257,000	274,000	248,000	292,000	416,000
最低(円)	189,000	211,000	218,000	200,000	221,000	238,000	175,000	210,000	256,000

(注) 株価は、平成20年12月9日以前は、東京証券取引所市場マザーズにおけるもので、平成20年12月10日以降は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び当第3四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,386,090	1,146,178
営業未収入金	727,908	613,363
有価証券	1,200,205	10,116
原材料	39,773	29,732
繰延税金資産	84,058	90,128
その他	228,491	165,465
流動資産合計	4,666,527	2,054,986
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,644,298	3,783,512
減価償却累計額	1,398,908	1,053,466
建物(純額)	4,245,389	2,730,045
工具、器具及び備品	1,985,038	1,482,122
減価償却累計額	1,059,370	794,784
工具、器具及び備品(純額)	925,667	687,338
その他	694,191	586,376
減価償却累計額	135,885	94,726
その他(純額)	558,306	491,650
有形固定資産合計	5,729,364	3,909,034
無形固定資産		
	43,770	36,544
投資その他の資産		
敷金及び保証金	1,765,675	1,327,788
建設協力金	1,501,011	854,442
繰延税金資産	149,453	102,277
その他	271,442	168,460
貸倒引当金	40,057	29,000
投資その他の資産合計	3,647,525	2,423,969
固定資産合計	9,420,660	6,369,547
資産合計	14,087,187	8,424,533

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	646,189	484,868
短期借入金	300,000	-
1年内返済予定の長期借入金	1,419,846	615,456
1年内償還予定の社債	50,000	160,000
未払法人税等	630,725	445,742
賞与引当金	37,259	59,462
ポイント引当金	40,141	53,559
店舗閉鎖損失引当金	1,434	5,185
その他	1,792,887	1,105,697
流動負債合計	4,918,483	2,929,972
固定負債		
社債	240,000	280,000
長期借入金	3,586,527	1,662,321
その他	7,698	7,698
固定負債合計	3,834,225	1,950,019
負債合計	8,752,708	4,879,991
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,318,296	826,940
資本剰余金	1,375,944	884,588
利益剰余金	2,640,001	1,832,415
株主資本合計	5,334,241	3,543,943
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	237	598
評価・換算差額等合計	237	598
純資産合計	5,334,479	3,544,542
負債純資産合計	14,087,187	8,424,533

(2)【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	17,440,284
売上原価	4,483,760
売上総利益	12,956,524
販売費及び一般管理費	
販売費及び一般管理費合計	10,969,664
営業利益	1,986,859
営業外収益	
受取利息	14,621
受取配当金	29
受取地代家賃	8,313
ポイント引当金戻入額	13,418
その他	14,436
営業外収益合計	50,818
営業外費用	
支払利息	46,748
貸倒引当金繰入額	11,057
上場関連費用	25,093
その他	32,659
営業外費用合計	115,557
経常利益	1,922,120
特別利益	
固定資産受贈益	4,200
特別利益合計	4,200
特別損失	
減損損失	93,843
附帯税納付額	5,178
その他	465
特別損失合計	99,487
税引前四半期純利益	1,826,832
法人税、住民税及び事業税	943,465
法人税等調整額	40,859
法人税等合計	902,605
四半期純利益	924,227

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
売上高	6,400,440
売上原価	1,661,563
売上総利益	4,738,877
販売費及び一般管理費	
販売費及び一般管理費合計	1 4,073,916
営業利益	664,961
営業外収益	
受取利息	6,134
受取地代家賃	2,771
ポイント引当金戻入額	2,694
その他	3,911
営業外収益合計	15,511
営業外費用	
支払利息	18,407
株式交付費	13,929
上場関連費用	20,190
その他	11,477
営業外費用合計	64,005
経常利益	616,468
特別損失	
減損損失	10,328
特別損失合計	10,328
税引前四半期純利益	606,139
法人税、住民税及び事業税	280,724
法人税等調整額	8,225
法人税等合計	288,949
四半期純利益	317,189

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税引前四半期純利益	1,826,832
減価償却費	719,046
減損損失	93,843
貸倒引当金の増減額（は減少）	11,057
ポイント引当金の増減額（は減少）	13,418
賞与引当金の増減額（は減少）	22,203
店舗閉鎖損失引当金の増減額（は減少）	3,750
受取利息及び受取配当金	14,651
支払利息及び社債利息	46,748
上場関連費用	25,093
固定資産除却損	8,613
固定資産受贈益	4,200
店舗閉鎖損失	465
売上債権の増減額（は増加）	114,544
たな卸資産の増減額（は増加）	7,808
仕入債務の増減額（は減少）	161,320
未払消費税等の増減額（は減少）	36,272
未払金の増減額（は減少）	155,342
未払費用の増減額（は減少）	174,561
その他	20,826
小計	2,985,248
利息及び配当金の受取額	1,023
利息の支払額	45,232
法人税等の支払額	755,036
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,186,003
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
定期預金の増減額（は増加）	55,729
有形固定資産の取得による支出	2,252,251
無形固定資産の取得による支出	14,717
敷金及び保証金の差入による支出	459,962
敷金及び保証金の回収による収入	23,355
建設協力金の支払による支出	818,500
建設協力金の回収による収入	52,467
その他の収入	4,710
その他の支出	13,382
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,422,550



(単位：千円)

当第3四半期累計期間  
(自平成20年4月1日  
至平成20年12月31日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	800,000
短期借入金の返済による支出	500,000
長期借入れによる収入	3,500,000
長期借入金の返済による支出	771,404
社債の償還による支出	150,000
株式の発行による収入	968,782
配当金の支払額	116,641
上場関連による支出	8,460
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,722,277
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,485,729
現金及び現金同等物の期首残高	1,100,566
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,586,295

**【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】**

当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を第1四半期会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。 これによる損益に与える影響はありません。

**【簡便な会計処理】**

当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1 固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

**【四半期財務諸表の作成に特有の会計処理】**

当第3四半期累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

第3四半期累計期間

当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年12月31日)	
1 販売費及び一般管理費の主なもの	
給料手当	683,436千円
雑給	3,758,371千円
賞与引当金繰入額	37,259千円
水道光熱費	1,248,712千円
消耗品費	635,277千円
地代家賃	2,024,056千円
減価償却費	719,046千円

第3四半期会計期間

当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日至平成20年12月31日)	
1 販売費及び一般管理費の主なもの	
給料手当	239,191千円
雑給	1,402,092千円
賞与引当金繰入額	37,259千円
水道光熱費	463,619千円
消耗品費	249,062千円
地代家賃	743,303千円
減価償却費	288,294千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年12月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	2,386,090千円
預入期間が3か月を超える定期預金	
有価証券(MMF)	1,200,205千円
現金及び現金同等物	3,586,295千円

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期会計期間末
普通株式(株)	65,390

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期会計期間末
普通株式(株)	

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	116,641	1,900	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当第3四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する注記

当社は、平成20年12月9日を払込期日とした時価発行公募増資による払込みを受けました。

この結果、当第3四半期会計期間において資本金が491,356千円、資本準備金が491,356千円増加し、当第3四半期会計期間末において資本金が1,318,296千円、資本剰余金が1,375,944千円となっております。

(リース取引関係)

当第3四半期累計期間  
(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)  
及び  
当第3四半期会計期間  
(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っており、当第3四半期会計期間末におけるリース取引残高に前事業年度末に比べて著しい変動が認められます。

(借主側)

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計相当額及び四半期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	四半期末残高相当額 (千円)
工具器具及び備品	821,182	195,900	625,282

2. 未経過リース料四半期末残高相当額

1年内	160,194千円
1年超	471,699千円
合計	631,893千円

3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額  
(四半期累計期間)

支払リース料	102,336千円
減価償却費相当額	97,363千円
支払利息相当額	8,031千円
(四半期会計期間)	
支払リース料	40,516千円
減価償却費相当額	38,568千円
支払利息相当額	3,136千円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への分配方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

有価証券については、当社の事業の運営において重要なものではないため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当社の利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引のみであり、ヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
81,579.43円	57,738.10円

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第3四半期累計期間

当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	14,973.41円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載していません。	

(注) 1株当たり四半期純利益算定上の基礎

項目	当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年12月31日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	924,227
普通株式に係る四半期純利益(千円)	924,227
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式の期中平均株式数(株)	61,725

### 第3四半期会計期間

当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	5,083.98円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載していません。	

(注) 1株当たり四半期純利益算定上の基礎

項目	当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	317,189
普通株式に係る四半期純利益(千円)	317,189
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式の期中平均株式数(株)	62,390

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

#### 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月12日

株式会社トリドール  
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 黒 崎 寛 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 坊 垣 慶 二 郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トリドールの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第19期事業年度の第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トリドールの平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。